

「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく 事業計画（実施計画）」の改訂版の概要

～町民一人一人の復興と町の復興に向けた、平成28年度の町の取組～ 平成28年3月

双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」（H25.6策定）に記載された施策（165施策）について、その実現を図るため、今後取り組むべき具体的な事業を記載した、事業計画（実施計画）を策定しました。

今回策定した事業計画（実施計画）は、平成26年3月の第一期（H26－28年度）、第二期（H27－29年度）に引き続き、第三期（H28－30年度）に当たります。

第三期は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年以上が過ぎた中での改定作業であり、これまで策定してきた「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」（H25.6策定）に基づく取組の更なる改善、及び「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」（H27.3策定）に掲げられた施策の更なる具体化を目指しました。

改定作業の進め方は、不自由な避難生活を余儀なくされている町民の生の声を今後の取組に反映するねらいから、これまでと同様に、町民参画の仕組みのもとで改定してきました。

町民参画の仕組みとして、今回は特に、町民の関心が特に高い三つの分野に絞り、それぞれの分野について、当該分野に係る検討を重点的に行う組織として、高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会、復興産業等拠点部会の3つの部会を設け、ワークショップ等の方法を通じて、多くの町民の意見をいただきながら、改定に当たっての提言をいただきました。

その提言に基づく今回の改訂のポイントは、以下のとおりです。

○高齢者等福祉部会においては、今もなお仮設住宅や町外での避難生活を余儀なくされている町民の福祉に関する取組について、平成27年度の取組の進捗に基づいて改善点を検討し、その提言に基づいて改定を行いました。

○町民コミュニティ部会では、全国に分散して生活する町民の心の絆を取り戻すための今後のコミュニティ形成に関する取組について、平成27年度の取組の進捗に基づいて改善点を検討し、改定を行いました。

○復興産業等拠点部会では、双葉町の荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐための取組や、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」について、町内復興拠点の整備内容や配置等を具体的に検討し、その提言に基づいて改定を行いました。

その他、不自由な避難生活の改善に向けた取組、町民の生活再建に必要な取組、双葉町外拠点の整備に向けた取組、ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いをつなぐ取組などを中心に、町民ニーズの変化を踏まえた、時点修正を行いました。

以上のように改定された事業計画に記載された取組（165施策）のうち、平成28年度の主要事業は、以下のとおりです。

* テーマごとに、平成28年度に取り組むべき施策のポイントを記載しており、その文末の(〇〇)は事業計画書に該当する施策番号を示しています。

【不自由な避難生活の改善に向けた取組】（施策1～施策22）

■迅速、确实、十分な賠償

- ・町民の被害実態に沿った賠償と指針の改善について国・東京電力への要求(1, 2, 8)
- ・平成30年3月31日までとされている家賃賠償の延長の要求(8)

■住居の改善及び各種支援措置の継続

- ・復興公営住宅の建設状況を見ながら、借上げ住宅供与期間の延長等の要請(7)
- ・高速道路の無料化、各種減免措置（税・医療費）等の継続要望(19)

■避難生活における健康被害の防止

- ・サポートセンター等による健康支援・生活相談・心のケアの実施および利活用の促進（14, 16）
- ・健康度評価基本チェックリストの実施、町民協力体制のもとでの介護予防の仕組みの検討(14, 15)
- ・専門職確保のために町でできる補助制度（住居や資格取得など）の推進策を検討(18)

【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】①町民の生活再建に必要な支援（施策23～施策51）

■住居の確保

- ・各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実(24)

■事業再開支援・雇用の確保

- ・福島再開官民合同チームによる事業再開支援の強化、及び帰還困難区域での復旧・復興に資する事業の再開に関する応相談の強化（28）、営農再開支援（29）
- ・被災求職者の安定的な雇用確保に向けた新たな事業スキーム創設を要望、就業に向けた資格取得のための受講料等支援(31)

■保健・医療・福祉体制の確保

- ・健康手帳の活用の周知、及び有効活用の仕組みづくりの検討（33）
- ・健康診査を受診しやすくする体制を整備するとともに、健康管理システム等による健診未受診者への受診勧奨の強化(36, 37, 38)

■教育環境の確保

- ・少人数教育、ICT（情報通信技術）教育、国内交流、ALT活用による教育（2名専門職配置）、企業への社会見学等、町立学校における特色ある教育環境の提供とその発信強化（44）
- ・町立学校を活用した学習会・行事・見学会等の周知と継続的实施(43, 44)
- ・「集まれ ふたばっ子」を夏季に1泊2日で実施。保護者同士の交流機会も創出（50）

【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】②「双葉町外拠点」の整備（施策52～施策76）

- ・復興公営住宅の入居が開始されているいわき市、郡山市、福島市、会津若松市に引き続き第5期募集が行われることから、リーフレットや町のHPにて周知を図る(52, 53, 54)
- ・いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅について、戸建住宅、長屋建住宅、集合住宅など多様な住戸形式の着実かつ早期の整備を県に要請(52, 53, 54)
- ・いわき市勿来酒井地区の郡立診療所及び福祉施設の早期整備に向け協議を加速。地元にある医療機関や福祉施設との連携の強化（70, 71, 72, 73）
- ・商業施設に関わる出店希望者・県・町商工会・中小機構等との協議の加速。施設設計・各種届出等の推進(62)
- ・仮設住宅、借上げ住宅から復興公営住宅等への移行支援体制の整備（52, 53, 54）
- ・復興公営住宅に入居後の新たなコミュニティの形成支援(52, 53, 54)

【町民のきずなの維持・発展に向けた取組】（施策 77～施策 119）

■町民の交流機会の確保

- ・自治会組織の設立・運営支援(77, 85)
- ・自治組織の見直しの検討、及び自治会運営補助金の利活用促進のための制度の周知、自治会間の交流支援(79)
- ・NPO法人双葉ふれあいクラブと連携した生涯スポーツ事業の実施(80)
- ・観光協会と連携した名産品の復活にむけた商品開発・普及支援(80)
- ・町主体の避難者交流会の企画(80)
- ・「双葉町の祭り・イベント事業補助金」によるダルマ市等のふるさとの祭りの開催支援、及び相馬野馬追の出場者への助成支援(80, 99)
- ・町民交流施設の継続的設置とテーマ別の集いやカフェ等の運営支援(83)
- ・復興支援員制度の活用による町民同士の交流機会確保への支援(85)

■町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築

- ・町民同士が連絡をとりたいときは、町が町民からの照会を受け相手先に確認したうえで提供する仕組みの運用(88)

■町からの情報提供の円滑化・充実化

- ・広報紙「広報ふたば」及びコミュニティ情報紙「つなげよう つながろう ふたばのわ」の企画・紙面の充実(90)
- ・地域コミュニティFM放送（FMいわき）、町ホームページの「双葉町公式YouTubeチャンネル」、タブレット情報端末による情報発信(90)
- ・「ふるさと絆通信」の記事内容の充実、及び増刊号の発行(予定)(91)
- ・ホームページの内容の充実と迅速な情報提供(92)
- ・町長メッセージ、議会本会議の生中継、町行事、交流会イベント等の動画配信(93)
- ・ソーシャルメディアの活用による迅速かつ適切な情報提供の充実(95)
- ・タブレット情報端末の利用者への運用サポート（高齢者等に対する講習会の充実、コールセンターの設置、体操や趣味のテーマと組み合わせた講演会を開催など）(96)

■双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

- ・清戸迫横穴墓など文化財の保存・管理、及び町HP、タブレットによる公開(97)
- ・伝統文化の映像等による記録、データベース化、記録誌等への体系化、発信活用(98)
- ・生活学級における双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶ機会の確保(103)
- ・伝統文化の継承等を盛り込んだカリキュラムの策定と実施、及び副読本作成の検討(105)
- ・学校や若い人が集うイベントや中学生作成のカレンダーなどを活用した、歴史・伝統・文化の継承(105)

■避難先住民との交流の促進

- ・地域交流イベント等の町民への情報発信の強化、及び参加費等の補助(110, 111, 112)
- ・復興支援員制度の活用によるコミュニティづくりへの支援(113)

■震災・事故の教訓の記録と伝承

- ・震災と原発事故の記録誌編纂に向けた実施体制の構築(114)
- ・アーカイブセンターの整備について国・県に要望（展示内容等は検討中）(114)

【ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組】（施策 120～施策 134）

■一時帰宅の改善

- ・住民の一時帰宅等の際の休憩施設として利用できるよう、双葉町ふれあい広場に加えて、町コミュニティセンターの使用開始を目指す(120)
- ・防犯・防災（防火）対策として、交通規制・警備の充実の要望(121)
- ・道路の巡回・点検・応急復旧(123)
- ・町内入域者に対する「双葉町防犯・防災総合システム」など複数のツールを活用した緊急情報・防災情報の伝達(124)

■墓参への支援

- ・墓地等の除草の継続要求(125, 126)
- ・新たな共同墓地の具体的な整備内容を検討(127)

■ふるさとの荒廃の防止

- ・家庭内の片付けごみに引き続き、粗大ごみ・家電製品等の早期回収を国と協議(128)
- ・帰還困難区域における燃料系の廃棄物処理に対する国への要望・協議(128)
- ・町内における24時間365日体制の防犯・防災パトロールの実施(129)
- ・復興組合等による農地の保全管理や試験栽培等に取り組む農業者等への支援(132)

【ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組】（施策 135～施策 151）

- ・帰還困難区域内の復興拠点等の除染に着手するとともに、その区域拡大を国に要求(135, 136, 137)
- ・町内の環境放射線モニタリングの実施・結果の公表、及び測定回数・地点の追加の検討(139)
- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の監視(140, 141, 142, 143)
- ・避難指示解除準備区域の町道等及び帰還困難区域の重要度の高い町道の災害査定に向けた被害箇所の測量設計(131, 144, 145, 148)
- ・上水道施設について事業主体である双葉地方水道企業団と復旧に向けた協議(131, 144, 145, 148)
- ・下水道施設について復旧時期及び計画を検討(131, 148)
- ・中野地区復興拠点基本構想の実現に向けた事業の発注や関係機関と調整(149)
- ・再生可能エネルギー・農業再生モデル基本構想の実現に向けて関係機関と調整(149)
- ・駅西新市街地ゾーンの整備について具体的なイメージの提案を構築(151)
- ・「思い出の品」の写真データ化と専用のタブレットによる閲覧公開(149)

【双葉町の復興まちづくりの実現に向けて】（施策 152～施策 165）

■復興の取組への町民の参画

- ・説明会・町政懇談会の開催(155)
- ・立ち上がった若い世代の集まりを支援するとともに、交流会等を開催して若い世代の集まる場を提供(156)

■行政と町民等の協働による計画の推進体制

- ・町民を主体とした委員会を設置し、事業計画の進捗評価や復興のあり方等を検討(164, 165)